

Vol.11  
平成27年2月発行

# 肝属中部 畑かんだより



【編集事務局】  
肝属中部地域  
畑地かんがい営農推進本部  
(県大隅地域振興局農政普及課内)  
〒893-0011  
鹿屋市打馬2丁目16-6  
TEL : 0994-52-2139  
FAX : 0994-52-2147

(肝属中部畑かん推進キャッチフレーズ)

## 『台地に畑かん・潤う農業』



- 九州他県における畑地かんがい営農への取り組みについて…………… 2
- 各市町における畑かん営農推進活動について…………… 5
  - 肝属中部地区畑地かんがい鹿屋市営農推進部会（鹿屋市）…………… 5
  - 肝属中部畑かん吾平地区営農推進部会（鹿屋市吾平町）…………… 6
  - 肝付町畑かん営農部会（肝付町）…………… 7
- 農地の新たな貸し借りの仕組み「農地中間管理事業」が始まりました！…… 8
- 「大隅加工技術研究センター」が平成27年4月に開設されます！…………… 8

## 特集記事

## 九州他県における畑地かんがい営農への取り組みについて

肝属中部地域畑地かんがい営農推進本部（以下「営農推進本部」という。）で専任指導調査職員として活動している飯田です。

現在、鹿屋市及び肝付町の 1,537ha の畑地で水利用を進めるために、ダムやファームポンド、パイプライン整備などの畑地かんがい施設が整備中であり、平成 28 年度末から順次通水が始まる計画となっています。

当営農推進本部では、畑地かんがい受益農家と関係機関・団体が一体となった畑地かんがい営農を構築していくための方向性を示した「肝属中部地域畑地かんがい営農ビジョン」に基づいた推進活動を行っています。

今回、九州農政局主催で開催されました「営農推進担当者研修会」に参加し、宮崎県及び沖縄県における畑地かんがいを活用した営農への取り組みを調査しましたので報告します。



## その1 宮崎県における「攻めの畑かん営農推進」活動について

## 1 宮崎県における国営かんがい排水事業の実施状況

安定的な農業用水を利用した生産性や収益性の高い畑作農業を実現するため、宮崎県では県央から県西部に広がる畑地帯において、国営かんがい排水事業による畑地かんがい施設の整備を進めています。

地区名	受益面積 (ha)	備考
一ツ瀬川	3,547	完了
大淀川左岸	1,664	完了
大淀川右岸	1,960	完了
都城盆地	3,966	完了
尾鈴	1,580	完了
西諸	4,150	実施中
綾川二期	2,092	完了
計	18,959	

(平成 26 年 9 月時点)

## 2 畑地かんがいを利用した加工・業務用野菜の産地づくり

## (1) 概要

尾鈴地区では、畜産主体の産地構造からの転換を図るため、JAグループによる九州最大規模の冷凍加工処理施設整備（ハード）と加工用ほうれんそうの大規模経営実証を拠点とした営農推進（ソフト）を通じた加工・業務用野菜の産地づくりに取り組んでいます。



冷凍加工処理施設

## (2) 畑地かんがい技術の確立

加工用ほうれんそうの安定的な収量確保のために、約 4ha の大規模実証ほでの大型散水器具（スマートレイン）によるかん水実証及び効果確認による栽培技術確立を図っています。



約 4 ha の大規模経営実証ほ

### 3 宮崎県畑かんマイスターを核とした畑かん営農の展開

畑地かんがい整備地区の関係機関が、受益農家の中から公益的な観点から活動を行うことができる者として県に推薦した農業者 20 名を「宮崎県畑かんマイスター」として委嘱し、畑地かんがいを活用した営農技術の情報提供や実証ほの設置、調査等への協力を通じて、地区内への畑地かんがいの理解促進を行っています。



マイスターほ場での研修

## その2 沖縄県下の畑かん事業と営農推進の状況

### 1 沖縄県における国営かんがい排水事業の実施状況

常襲する台風や干ばつなどの厳しい気象条件を克服し、生産性の高い農業を実現するために、昭和 47 年の本土復帰以降、ほ場整備や地下ダム等かんがい排水施設の整備が積極的に実施されています。

地区名	受益面積 (ha)	備考	地区名	受益面積 (ha)	備考
羽地大川	1,326	完了	宮古伊良部	9,156	実施中
沖縄本島南部	1,352	完了	多良間	—	調査中
伊是名	520	完了	宮良川	3,460	完了
伊江	668	実施中	名蔵川	760	完了
宮古	8,400	完了	石垣島	4,338	実施中
			計	29,980	

(平成 26 年 9 月時点)

### 2 沖縄県の営農状況

#### (1) サトウキビオンリーの営農からの転換

国営かんがい排水事業など基盤整備の進捗により、基幹作物であるサトウキビを中心とした野菜や花き等を組み合わせた生産性や収益性の高い営農を目指しています。

#### 【転換事例】

- ・サトウキビ夏植えから春植え株出し体系へ作型転換による分散された労働力を活用したパインアップルの面積拡大
- ・かん水に係る時間の削減により分散された労働力を活用した施設野菜の規模拡大及び品質向上
- ・菓子用原料や芋の葉を生食及び原料用として紅芋の面積拡大
- ・優良品種の導入によるにんじん中心の営農体系へ転換

#### (2) 拠点産地制度による育成

沖縄県では、沖縄 21 世紀農林水産業振興計画に基づき野菜、花き、果樹等の市場競争力の強化や有利販売を図るため、定時・定量・定品質の出荷ができる産地を「拠点産地」として指定し、ハード整備や産地の P R、技術支援などを通じ、市場に信頼される産地確立を進めています。

作物名	認定数
野菜	29
花き	20
果樹	23
さつまいも	4
薬用作物	4
肉用牛	9
木材	1
養殖魚介類	5
計	95

(平成 25 年 2 月時点)

### 3 沖縄本島南部地区における畑かん営農

沖縄本島の南部に位置する糸満市及び八重瀬町において、1,352ha の畑地を対象に水源及びかんがい施設を整備し、安定的な農業用水の確保による多様な農業の展開、生産性及び品質向上、労力節減により農業経営の安定を図っています。

#### 【沖縄本島南部農業水利事業の概要】

- ・受益戸数：4,175 戸
- ・主要工事：地下ダム 2 カ所  
（「塩水進入阻止型」と「貯留型」）  
F P 3 カ所、用水路 42km 他
- ・総事業費：373 億円



地下ダム水位水質観測施設

#### （現地事例 1） キク専作

畑かん整備をきっかけに平張施設（鉄骨）を導入した。

導入直後に台風が接近し、露地キクは大被害を受けたが、平張施設ではほとんど被害が無く高単価で取引されるなど、安定したキク経営が可能となった。

このような背景もあり、平張施設整備が急速に進み、畑かん利用も多くなっている。



#### （現地事例 2） 施設野菜

畑かん利用前は、島外出荷用として露地にかうり主体であったが、畑かん整備をきっかけにハウスを導入し、施設にかうり+施設ピーマンを導入した。

ピーマンの主な出荷先は関西方面で、業務用としての需要が多い大玉系品種を栽培している。



### <最後に>

肝属中部地区においても平成 28 年度から順次通水が始まる計画であり、今後、皆様へは畑地かんがいに関する説明会等の御案内がくることと思います。

御案内があった際は、説明会に是非参加していただき、畑地かんがいへの理解を深めていただきますとともに、水利用による地域農業の発展への協力方をお願いします。

【紹介】大隅地域振興局農林水産部農政普及課 TEL 0994-52-2139

# 各市町における畑かん営農推進活動について

## 肝属中部地区畑地かんがい鹿屋市営農推進部会

### ◆畑地かんがい実証ほの取り組み成果

#### 【実証課題名】

葉面散布が「新ごぼう」の生育に与える影響

#### 【実証のねらい】

冬場に向けて生育する「新ごぼう」に様々な試験区を設け葉面散布剤を散布し、収量に与える影響を調査した。



(4つの異なる散布区域を設置)

#### 【実証状況】

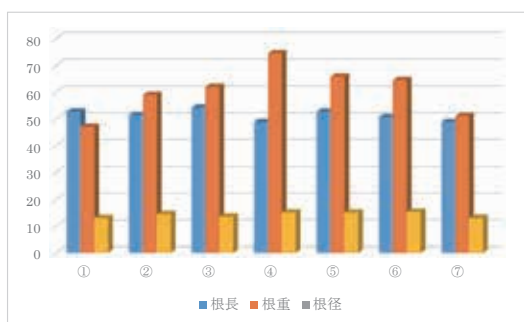
実証ほ内の6畦で葉面散布剤の違いによる収量への影響を調べるため、実証区を設け、計5回葉面散布を実施。また、葉面散布剤の効果確認のため無散布区を設置。

実証区	散布剤	散布時期	備考
①	窒素系葉面剤	平成26年	葉面剤 300倍散布 アミノ酸 1000倍散布
②		10月21日	
③	リン系葉面剤	10月24日	10月期 1畦4リットル 11月期 1畦5リットル
④	リン系葉面剤+アミノ酸	10月28日	
⑤	窒素系葉面剤+アミノ酸	11月5日	10月期 1畦4リットル 11月期 1畦5リットル
⑥		11月10日	
⑦	無散布区	の計5回散布	

#### 【実証成果】

平成27年1月9日に収量調査を実施

無散布区(⑦)と比較して、葉面散布の効果が見られます。



#### 【考察】

「新ごぼう」は、8月下旬～9月上旬には種し、冬場にむけて栽培するため、発芽率向上、生育促進を図ることが所得向上に大きく影響します。

(1) は種直後に散水することで、発芽率が高くなります。

(散水区発芽率 87.5%・無散水区発芽率 50.0%)

(2) 葉面散布することで増収効果が期待できます。

【紹介】 鹿屋市農林商工部農林水産課 TEL 0994-31-1117

## 肝属中部畑かん吾平地区営農推進部会

## ◆畑地かんがい実証ほの取り組み成果

## 【実証課題名】

秋サラダごぼうの水利用実証による反収向上

## 【実証のねらい】

吾平町においては、12月～4月上旬にかけて収穫する新ごぼうと6月～8月中旬に収穫する夏サラダごぼうを中心に栽培面積が増加してきていますが、ごぼうを主幹とした農家を育成するためには周年出荷体系の確立が急がれます。そのため、水利用効果の高い夏期の高温期には種し、11月～12月上旬に収穫する秋サラダごぼうの実証に取り組みました。

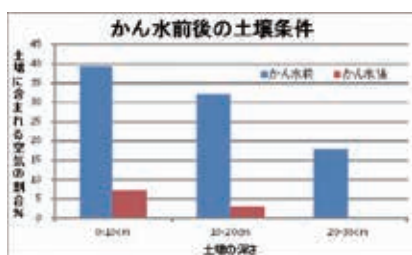


(スミレインによるかん水状況)

## 【実証状況】

昨年度は例年になく干ばつの年であったため、基礎水不足を原因とする又根や短根が発生しました。そのため、本年度は土壌の水分等の調査を行ったうえで、実証に取り組みました。

- ・かん水期間 8月21日（は種日）～9月17日まで
- ・かん水時間 午後3時から午後6時まで
- ・かん水量 10～20m<sup>3</sup>/10a（期間中6回のかん水）
- ・は種日 8月21日
- ・収穫日 12月5日



(自走式スプリンクラーによる基礎水)



(かん水効果の確認)

## 【考察】

- (1) 本年度は、は種後に集中豪雨的な降雨もあり、対照区の設置はできなかったが、は種後のかん水により生育は促進され **L以上率も73%**と高品質なごぼうの生産に繋がった。
- (2) かん水における基本的なデータの取得ができ、ごぼうの周年出荷体系の確立に向けた課題整理ができた。

## ◆吾平町農業祭において「畑かん」をPR

11月9日、吾平町振興会館において吾平町農業祭が開催されました。当日は畑かんの展示ブースを設け、各種パネルの展示や自走式スプリンクラー（ロールカー）などの散水器具を展示し、畑かん営農の普及促進を図りました。



【紹介】 鹿屋市吾平総合支所産業建設課 TEL 0994-58-7257

## 肝付町畑かん営農部会

荒瀬ダムの完了が近いことや、県営事業の同意取得や地元説明会の開催で、畑地かんがい事業が身近なものとして、農家には少しずつ浸透していきつつある一方で、作物選定の普及がまだ図られていないのが実情です。そこで、本年度はこれまでの実証ほでの取り組みに加えて、新たに施設内環境制御による作物の生育への影響にも取り組んでみました。

## ◆畑地かんがい実証ほの取り組み

## ＜事例1＞豆類及びレタスの輪作体系による水利用効果の実証確認

【目的】リーフレタスの畑かん推進作物としての可能性

【結果】

10月下旬から11月上旬に5,600本定植

12月下旬から1月中旬218ケース(4kg/ケース)出荷

【実証農家の声】

かん水効果は確実に見られた。また、昨年にはがうりと豆類の輪作だったが、今回レタスにしたことで2月は種予定の枝豆の作業効率上がるのではと思われる。



## ＜事例2＞施設中晩柑における水利用実証



【目的】効率的な水利用を前提とした加温不知火の増収・品質向上の確認

【結果】昨年度の実績においてマルチ区、液肥区で3L以上の大玉比率や収量が高いことが確認できたが、今年度は、まだ明確な差が見られない。引き続き状況を確認していきたい。

## ◆施設内環境制御への取り組み

肝付町ではハウス内の二酸化炭素濃度や温湿度等の環境測定データを栽培技術に反映し、収益性(品質・収量等)を向上させる取り組みを計画しています。畑かん営農部会でも、水利用方法の可能性のひとつでもあるため、熊本県八代市で先進的に二酸化炭素施用による光合成を重視した環境制御方法でトマト栽培に取り組んでいる農家へ研修に行きました。



早朝、ハウス内のCO<sub>2</sub>濃度が光合成により低下すると、自動でガスボンベからハウス内にCO<sub>2</sub>が供給されます。ハウス内の計測器でCO<sub>2</sub>濃度が計測され、結果はパソコンによりデータ化されます。

現在、肝付町では1件のきゅうり農家が導入して観察、記録による生育管理に挑戦されています。

【紹介】肝付町農業振興課 TEL 0994-65-8417

## 農地の新たな貸し借りの仕組み「農地中間管理事業」が始まりました！

「農地中間管理機構（公財 鹿児島県地域振興公社）」を通して農地の貸し借りをを行う新たな仕組みが、平成 26 年度から始まりました。

- ① 人・農地プランなど地域の話し合い活動に基づき、機構にまとまった農地を貸し付ける『地域』
  - ② 農業部門の縮小やリタイアする場合等に機構に農地を貸し付ける『農地の所有者』
  - ③ 機構の借受農地に隣接する農地を機構に貸し付ける『耕作者』など
- を対象に要件を満たす場合は、「**機構集積協力金**」の交付が受けられます。

また、他地域では**基盤整備（区画整理）**や**畑地かんがい整備を契機**に、話し合い活動による成果として「**機構集積協力金（地域集積協力金）**」を**受益者負担軽減に有効活用**するなどの取組みを開始しています。一度、皆さんの地域内でもご検討ください。

### ● 個人に対する支援

#### ① 経営転換協力金

→ 経営部門を縮小または農業をリタイアするために、自作地を機構に貸し出す場合に交付されます。

[交付額]

0.5ha 以下…30 万円 / 戸    0.5ha 超 2.0ha 以下…50 万円 / 戸    2.0ha 超…70 万円 / 戸

#### ② 耕作者集積協力金

→ 自作地を機構を通じて貸し出す場合に交付されます。

[交付単価]

10a 当たり 2 万円（現在、貸借地である場合は、利用権を有している者（耕作者）に交付）

※①、②の場合、農地を **10 年以上**機構に貸し付けると集積協力金が交付されます。

### ● 地域に対する支援

#### ③ 地域集積協力金

→ 一定地域内の農地を機構に預けた場合に交付されます。

[交付単価]

機構への貸付割合によって、10a 当たり 2.0, 2.8, 3.6 万円

◎地域の推進活動や農業経営のための  
いろいろな用途に使えます。

注) 上記協力金の単価は、平成 27 年度までの単価です。(28 年度以降、単価は下がりますのでご注意ください。)

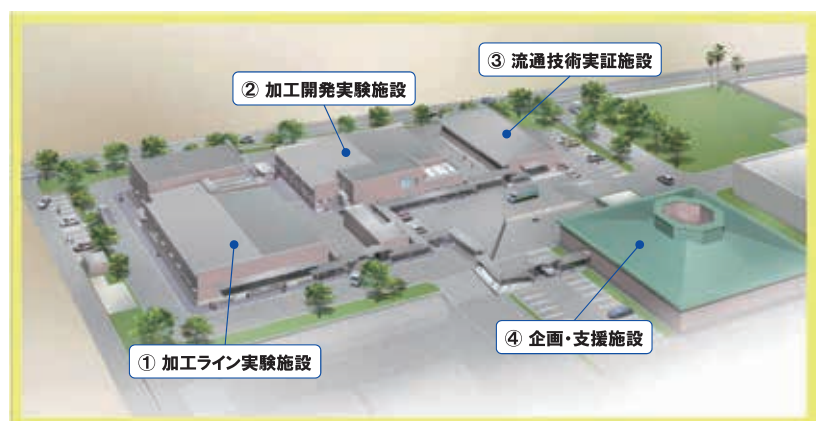
詳細は、農地中間管理機構または市町農政担当課、農業委員会にお問い合わせください。

## 「大隅加工技術研究センター」が平成 27 年 4 月に開設されます！

鹿児島県は、素材提供型農業から一次加工等による価格支配力を高めた高付加価値型農業への展開を図るため、県農業開発総合センター大隅支場内において大隅加工技術研究センターを開設します。

この施設は、4 つの実験・実証施設で構成され、①実需者ニーズに対応した新たな加工・流通技術に関する研究開発機能、②加工技術者等による加工品の試作や販路拡大を支援する機能の 2 つを有しています。

なお、「**肝属中部地域畑地かんがい営農ビジョン**」においても、この施設を活用した産地の育成を図ることとしています。



【紹介】大隅地域振興局農林水産部農政普及課 TEL 0994-52-2139